

希望が丘文化公園基本計画骨子案について

1 趣旨

希望が丘文化公園は年間約 90 万人が来園する中、開園後 40 年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。また、平成 32 年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や平成 36 年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。このような背景を踏まえ、平成 27 年 12 月に「希望が丘文化公園将来ビジョン」を策定し、さらに希望が丘文化公園の機能強化や関係機関の連携、施設の更新等を着実に実施していくため「希望が丘文化公園基本計画」を策定することとした。

2 検討の経過

平成 28 年度

- 5 月 18 日 検討の進め方について常任委員会で報告
- 8 月 5 日 希望が丘文化公園利用者懇話会（構成：利用者団体）
- 8 月 24 日 希望が丘文化公園運営推進協議会（構成：関係市町等）
- 10 月 18 日 第 1 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会（構成：有識者）
- 12 月 1 日 第 2 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 3 月 8 日 検討状況について常任委員会で報告

平成 29 年度

- 5 月 17 日 基本計画の策定について常任委員会で報告
- 6 月 20 日 第 3 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 7 月 6 日 基本計画骨子案について常任委員会で報告
- 7 月 10 日 基本計画骨子案について特別委員会で報告

3 検討スケジュール（予定）

平成 29 年度

- 10 月上旬 基本計画素案について常任委員会・特別委員会で報告
- 12 月中旬 基本計画パブコメ案について常任委員会・特別委員会で報告
- 1 月 意見・情報の募集
- 3 月中旬 意見・情報の募集結果、基本計画案について常任委員会・特別委員会で報告
- 3 月下旬 基本計画策定

4 基本計画骨子案に対する主な意見

第3回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会（平成29年6月20日）

（1）公園の役割について

- ・多世代型というのがあらゆる分野で重要になってきており、希望が丘においても、多世代のスポーツにどう対応するのかが次の10年間の大きなポイントとなるのではないかな。
- ・40年前と比べスポーツの役割が重要になってきており、希望が丘文化公園という名称も含め、スポーツを打ち出していった方がよいのではないかな。

＜意見に対する県の考え方＞

- ・希望が丘文化公園をあらゆる世代の方にご利用いただくことが重要と考えており、特に多世代でのスポーツ・健康づくりの推進について重点的な取組を進める。
- ・公園名称の見直しについても、本計画に基づき検討を行う。

（2）事業展開について

- ・多世代型で取り組もうとすれば、場所貸しではなく、教育的、ガイド的な専門性が大事になる。専門性を持った人を配置し、どういう事業展開をできるかがその施設の魅力となる。
- ・県体育協会やスポーツ推進委員協議会、レクリエーション協会などで養成している人材の協力も得てはどうか。
- ・自然体験活動について、青少年を対象とした事業だけではなく、企業を対象とした研修など、成人や高齢者を対象にした取組も今後芽があると思われる。

＜意見に対する県の考え方＞

- ・あらゆる世代の多様なニーズに応えるため、子どもから大人までを対象にしたプログラムの展開や各団体との連携も含め専門的な人材の活用を進める。

（3）施設の整備について

- ・多世代、多目的ということであれば、ユニバーサルデザインを施設全体にかかる方針にすると良いのではないかな。
- ・国体の競技も開催できるよう優先順位をつけて整備をしていく必要があるのではないかな。

＜意見に対する県の考え方＞

- ・誰もが安心して快適に利用いただけるよう、老朽化した施設の点検・改修を進めるとともに、大会の誘致等更なる利用の促進を図るため、優先順位を設けて施設の整備を図る。

（4）PR、利便性の向上について

- ・駐車料金ではなく、環境維持協力金などの名目で徴収してはどうか。
- ・希望が丘がピワイチのコースに有機的に絡んでくると、サイクルツーリズムをされる方が希望が丘の価値を見出すことになり、広報的にも機能的にも面白い展開になるのではないかな。

＜意見に対する県の考え方＞

- ・現在、駐車料金の領収書に公園の環境保全等に役立てている旨の記載をしているが、より丁寧に理解を得るための方策について検討する。また、琵琶湖をはじめとした様々な資源を活用した取組を進める。

平成29年6月20日

1. 背景

- 年間約90万人が来園する中、開園後40年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。
- 平成32年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や平成36年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。国体主会場の選定に際しても、希望が丘文化公園は本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、あり方や活用方法を検討されたい、との意見が付された。

2. 希望が丘文化公園将来ビジョン(平成27年12月)

(1) 基本理念

「人與人」「人と自然」の関わりを深め、心の豊かさを育む公園

交流・自然観察・スポーツなど様々な体験を通じて人と自然との関わりを深め、人と人の絆や自然を大切にする心を育むことを目指す。

(2) 将来像

①希望が丘の機能を知り、利用する

自然を体験する場、憩いを感じる場、スポーツを楽しむ場、交流できる場、成長できる場

②みんなで希望が丘を育てる

③みんなで希望が丘を発信する

(3) 基本計画の策定

- 将来像の実現に向けた取組を着実に実施していくため、老朽化した施設の更新、また、基本理念を根付かせるための取組を含めて、希望が丘文化公園基本計画を策定する。

3. 計画期間

平成30年度～平成34年度(5年間)

4. 公園の役割

(1) 広大なフィールドを活かした交流・憩いの場

- 約7万㎡の広さがある芝生ランドに代表される広大なフィールドや豊かな自然は利用者の評価も高く、交流イベントへの参加や家族・友人との団欒の場として定着している。安心してのびのびと過ごせる公園の魅力を更に高め、交流・憩いの場としての役割を果たす。

(2) 多世代でのスポーツ・健康づくりの推進

- 芝生ランドと球技場を組み合わせたジュニアサッカーフェスタや山の散策道を活かしたクロスカントリー大会等のスポーツ大会、中体連・高体連等のスポーツ合宿、気軽にいろいろなスポーツを体験できるスポーツフェスティバルなどが行われており、青少年スポーツの振興や成人の体力づくり、家族でのスポーツ・レクリエーション活動など、生涯スポーツの振興に重要な役割を果たしている。スポーツ・健康づくりの重要性が高まる中、子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して利用できる環境づくりを進め、広大なフィールドや豊かな自然、宿泊施設の存在といった希望が丘の特徴を活かして、全ての人がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての役割を果たす。

(3) 貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場

- 希望が丘文化公園は「三上・田上・信楽県立自然公園」に指定されており、希少生物の生息する多様な生態系を有するとともに、集団活動を通じて子どもたちを育成するという重要な役割を果たしている。この貴重な自然を保護するとともに、自然を体験し、楽しむことを通じて、自然との共生について学び、豊かな人間性や体力、自ら考え行動する力、仲間と共同して活動する力などを身に付けることができる場としての役割を果たす。

5. 具体的な取組

(1) 公園の役割を果たす事業展開

- ・ 芝生ランドの良好な環境の維持や、大規模な交流イベントの継続的な実施などに加え、周辺商業施設との連携企画等により、子どもが安心して楽しく遊べ、家族・友人等と交流できる事業を展開し、来園者の増加を図る。
- ・ スポーツ・レクリエーションイベントの実施などにより、普段スポーツをあまり行っていない方々や、子ども、高齢者、障害者などの様々な方がスポーツに親しみ、楽しみながら健康づくりに取り組めるような事業を積極的に展開し、生涯スポーツの推進に貢献する。
- ・ 周辺スポーツ施設との連携も図りながら、公園の特徴を活かしたスポーツ大会・トレーニング・合宿や、学校の体育的行事・部活動などについて、積極的な開催・誘致を進め、県立スポーツ施設として利用の促進を図る。
- ・ 希望が丘ならではの自然を活かし、自然体験プログラムの教育効果を高めるとともに、学校教育との連携を強化し、森林環境学習などに積極的に貢献する。
- ・ 自然体験活動の指導者の育成にあたり、今後は県内大学等との連携により一層の質の向上を図るとともに、育成された人材のデータベース化と関係機関との連携により、園内外での活躍の場を増やし、県内での自然体験活動の活性化、公園の利用ニーズの開拓を進める。

(2) 安心して快適に利用できる施設の整備

- ・ 公園の役割や事業展開を踏まえ、豊かな自然や広大なフィールドを活かした交流、スポーツ・健康づくり、自然体験を誰もが安心して快適に行えるよう、老朽化した施設の点検・改修を進める。
- ・ 陸上競技場、球技場、芝生ランドについては、現在も各種大会に利用されており、希望が丘ならではの特色ある取組を進めるために最も重要なスポーツ施設であることから、大会の誘致等更なる利用の促進を図るため、本公園における優先的な改修・機能の充実を図る。
- ・ スポーツ会館はスポーツゾーンにおける唯一の屋内施設・管理拠点であり、雨天時も含め式典の開催の場や来園者が気軽に立ち寄れる憩いの場を提供するとともに、スポーツ・健康づくりを推進するためのサポートやイベントの開催等を行えるよう、改修を実施し、安全上・利用上の課題への対応やアメニティ機能の向上を図る。
- ・ 利用者の多いテニスコート、野球場については、引き続き維持するとともに、その他のスポーツ施設のうち稼働率の低いものについては、施設の必要性も含めた見直しを行う。
- ・ 青年の城については、安全上の課題への対応を行うとともに、バリアフリー等の利用上の課題や少人数での利用等のニーズの変化への対応について、改修にかかる検討を進める。
- ・ 野外活動施設については施設規模の見直しや新たなニーズへの対応による収益力の向上などについて検討する。

(3) 公園の役割・魅力のPR

- ・ 時代の変化を踏まえ、分かりやすい形で公園の役割・魅力を県内外にPRし、利用者の増加を図る必要があり、公園の役割や総合力、特徴的な施設・機能、園外の施設と組み合わせた利用等について、市町や民間企業等とも連携し、戦略的に広報する。

(4) 利便性の向上

- ・ 安全性の確保や費用対効果、受益者負担等とのバランスも考慮した上で、園内外のアクセスや駐車場の利便性について必要な対応策を講じる。

(5) 管理運営のあり方

- ・ スポーツ活動や自然体験活動の継続的な推進、安心して快適な公園としての魅力の持続的な向上、収益の増加や経費の節減につながるよう、効果的・効率的に管理運営を行う。
- ・ 管理運営にあたっては、使用料の見直しや利用者の増加、国・民間の助成金、ネーミングライツ、民間活力の活用等、収益力の向上や多様な財源の活用を図る。
- ・ 本計画に基づく事業の実施、施設の整備にあたっては、工程表を作成し、その進捗管理を図る。

希望が丘文化公園 園内地図

(参考)

スポーツゾーン	
施設名	施設の概要
スポーツ会館	体育室、シャワー室、会議室、食堂、事務室
陸上競技場	400mトラック、芝生フィールド、屋内練習場
球技場	芝生フィールド、管理棟
野球場	球場、ダッグアウト、スコアボード
ソフトボール	球場
テニスコート	(屋内) 砂入り人工芝3面、照明設備 (屋外) 砂入り人工芝12面、アクリル1面、ハード1面
草野球場	球場、投擲場
フィールドアスレチック	45ポイント、幼児コース11ポイント
グラウンドゴルフ場	4コース 32ホール
マレットゴルフ場	9ホール
芝生ランド	芝生広場
子供広場	すべり台、トランポリン
ピクニックランド	13サイト
駐車場	西駐車場(964台)、西第2駐車場(206台) 南駐車場(117台)

野外活動ゾーン	
施設名	施設の概要
野外活動センター	集会室、クラフト室、医務室、事務室
東キャンプ場	第1〜4キャンプ場 テント72張(470名)
西キャンプ場	第5,6キャンプ場 テント32張(320名) ロッジ 8棟(80名)
バードセンター	集会室、倉庫
雨天活動場	2箇所
かえでの森	もみじ、修景池
オリエンテーリング	ポスト53箇所

文化ゾーン	
施設名	施設の概要
青年の城	(本館) 宿泊室(360名)、大ホール、事務室 (食堂棟) 食堂、浴室
多目的広場	円形グラウンド
オリエンテーリング	ポスト30箇所
ウォークラリー	5コース(1.8km〜2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロバー	8ホール(移動式)
桜の森	桜、展望台
ファイヤー場	3箇所
サイクリングロード	全長11.67km
駐車場	東駐車場(344台) 青年の城前駐車場(120台)



芝生ランド



野球場



スポーツ会館



陸上競技場



球技場



テニスコート



野外活動センター



キャンプ場



青年の城

